

●●●グループホーム個別情報●●●

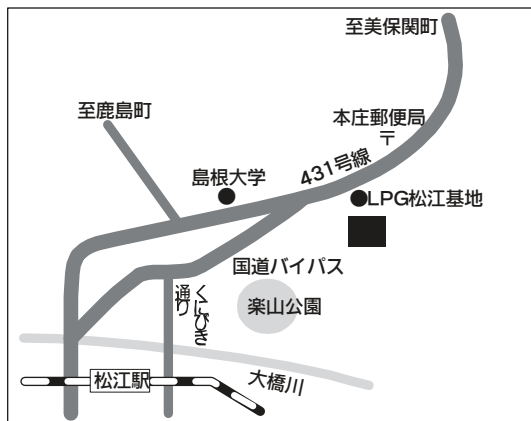
※掲載されております情報につきまして不明な点等ございましたら、直接ホームにご確認ください。

平成17年12月1日現在

1. 基本情報

グループホーム名	グループホーム 悠々の家	所在地	〒690-0812 松江市川原町 308
開設年月日	平成12年4月13日	事業主体	医療社団法人 回春会
代表者	理事長 長谷川 行信	管理者	長谷川 逸子
電話番号	(0852)34-1800	FAX番号	(0852)34-1562
E-Mail アドレス	無	ホームページ	無
協力(提携)医療機関	学園クリニック 末森歯科医院	ユニット数と利用定員	(1)ユニット 利用定員(9)名
		現在入居者数	(9)名

<近隣図>



<建物の概観>



2. 事業の目的及び運営の方針

- ・私たちは、人間の尊厳を守り、どんなに痴呆があっても人間らしい生活を確保することを目指し、常に明るく家庭的な雰囲気の中で、日常生活の支援をいたします。
- ・私たちは地域社会や家庭との結びつきを基本にすえ、地域の中に開かれたホームづくりを目指します。私たちは、認知症の人に対し、よりよいサービスが提供できるよう職員資質向上に努めます。

3. 建物の概要

建物の形態	(木造)造り(1階建て平屋)
建物の構造	■単独型 □併設型
広さ	敷地面積(1,953)㎡ 延床面積(286.55)㎡ 1室あたりの居室面積(14.35)㎡
二人部屋の有無	□有 ■無

4. 利用料等

介護保険 1 割負担分				介護保険外 諸経費(標準)			
介護度区分	1 日	夜間ケア加算 1 日 (夜間ケアが必要な方のみ)	月 30 日 (夜間ケア加算分を含む)	家 賃	月 30 日	13, 500円	
要 介 護 1	796円	71円	26, 010円	食 材 料 費	月 30 日	30, 000円	
要 介 護 2	812円		26, 490円	理 美 容 代		1回2, 000円	
要 介 護 3	828円		26, 970円	オ ム ツ 代		実費	
要 介 護 4	844円		27, 450円				
要 介 護 5	861円		27, 960円				
保証金(入居一時金)		□有()円 ・ ■無					
保証金有の場合の償却の有無		□有()年 ・ □無					

5. 職員の概要

総数	(8)名
	(内訳)・常 勤 専任 (8) 名 兼任 (1) 名 (内訳)・非常勤 専任 (0) 名 } 常勤換算 (8) 名 ※職員の勤務時間を 1 週間あたり 40 時間とした場合の常勤換算数 ※職員の 1 週間の勤務延時間数 時間の場合 320 時間÷40 時間＝常勤換算数(8 人)

夜間体制	☒ 専任 ☐ 兼任(兼任の施設等) ☒ 夜勤(1)名 ☐ 宿直()名
管理者	☐ 専任 ☒ 兼任(兼任の施設等 介護老人保健施設 悠々園) 資格(社会福祉施設長) 認知症高齢者のケアの経験年数(12年 ヶ月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程) ☒ 受講済 ☐ 未受講(専門課程) ☐ 受講済 ☒ 未受講
計画作成担当者 (氏名 奥原 眞理香)	資格(介護福祉士) 認知症高齢者のケアの経験年数(5年 ヶ月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程) ☒ 受講済 ☐ 未受講(専門課程) ☐ 受講済 ☒ 未受講
その他職員	資格 介護福祉士(4)名 看護師()名 社会福祉士(1)名 その他(ホームヘルパー2級) (4)名 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程) ☒ 受講済 ☐ 未受講(専門課程) ☒ 受講済 ☐ 未受講
(再掲) ホーム長 ※注 (氏名)	資格() 認知症高齢者のケアの経験年数(年 ヶ月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程) ☐ 受講済 ☐ 未受講(専門課程) ☐ 受講済 ☐ 未受講

※「ホーム長」とは、グループホームの中で介護従事者に対する指揮命令権を管理者に次いで有する者を定めている場合にその者を指します。(定めていない場合は記載の必要なし)

6. 入居(者)の概要

現在の入居者の状態	入居人数（9）名 ・ 内訳 男性（0）名 女性（9）名
	要介護1（3）名 要介護2（5）名
	要介護3（1）名 要介護4（0）名
	要介護5（0）名
	年齢（平均 86歳）（最低 75歳）（最高 95歳）
入居にあたっての条件	要介護認定において要介護1～5に認定され中程度の痴呆性疾患を有し、次のいずれかに該当する者 （ア）家庭での介護が困難な者 （イ）おおむね身辺の自立ができており、共同生活を送ることに支障が無い者
退居にあたっての条件	①要介護認定において自立又は要支援と認定された場合 ②病状、心身状態等が著しく悪化し適切なサービスの提供を超えると判断した場合 ③利用料金を2ヶ月以上滞納し、督促後31日以内に支払われない場合 ④職員又は他入居者等に対して、利用継続が困難となる背信行為又は、反社会行為を行った場合 ⑤天災、災害、事業所、設備の故障その他やむを得ない理由により利用させられない場合

7. 個人情報(プライバシー)保護に関する取り組み

プライバシー保護に関する規程・マニュアル等の整備	☒ 有 ☐ 無 (⇒今後の策定の予定 ☐ 有 ☐ 無)
--------------------------	---

※ホームとして入居者の人格尊重の理念のもとに個人情報を取り扱うこと、個人情報に係る安全管理措置の概要、本人等からの開示等の手続き、第三者提供の取扱い、苦情への対応などの方針を明らかにした規程やマニュアルの整備

8. その他

家族の面会時間の設定の有無	☐ 有 (☐ 時～ ☐ 時) ☒ 無
入居者家族会の有無	☐ 有 ☒ 無 (⇒今後の設置の予定 ☐ 有 ☐ 無)
ホームと地域との関係やホーム機能の地域への還元の取り組み(方針)	当グループホームには、居宅介護支援事業所が併設しておりますので、地域の方や入居利用者の方が、随時、交流などを含めた相談を行うことができます。 パンフレットや広報「北山讃歌」の配布により、施設見学など交流の呼びかけを行っており、ボランティアや地域の小・中・高校生の皆さんとの交流を定期的に行っています。医療面では、委託契約の医師がおり、老健からの医療管理が受けられます。 隣接しております介護老人保健施設において利用者の方と紅茶を楽しむ会・バイキング・外出行事等の各種行事に交流を兼ねて参加をされています。今後はグループホーム独自の行事に地域の方の参加を呼びかけることなどを含め、地域社会との関わりをより深めていく方針です。